

じんけん
知っておきたい みんなの人権

じょせい じんけんもんだい 女性の人权問題



Case1

こていてきせいべつやくわりぶんたんいしき
固定的性別役割分担意識
アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)



Case2

しょくばさべつてきたいぐう
職場における差別的待遇
仕事内容・賃金・昇進格差など



Case3

マタニティ・ハラスメント
妊娠・出産などを理由とする不利益な取扱い



Case4

こういせいはんざい
ストーカー行為・性犯罪
痴漢・盗撮・JKビジネスなど

ほか
その他にもセクシュアル・ハラスメントや配偶者や恋人などからのDVなど、
女性の人权問題は数多く存在します。

せいべつ
性別にかかわりなく相手を思い、
そんちょうあ
尊重し合えるまちの実現を！
じつげん



じんけん
知っておきたい みんなの人権

こどもの人権問題



いじめ・体罰

仲間外れ、ネットいじめなど



児童虐待

身体的・性的・心理的・
ネグレクトなど



ヤングケアラー

家事や家族の世話などを日常的に
行っている子ども

ほか ひんこん じどうかいしゅん
その他にも子どもの貧困や児童買春など、子どもの人権問題は数多く存在します。

KEY WORD こどもの未来応援条例

鹿児島市では、子どもを社会全体で守り育てるという気運を醸成し、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、現在から将来にわたり夢や希望をもてるまちの実現を目指し「鹿児島市こどもの未来応援条例」を制定し、令和5年5月5日に施行しました。

この条例では、子どもの権利を尊重するなどの基本理念や鹿児島市・保護者・市民・地域・事業所・保育所・学校などの育ち学ぶ施設の役割や取り組まなければならないことなどを定めています。

条例に関する
詳しい情報は
こちら



すべての子どもが一人の人間として尊重され、
夢を描けるまちの実現を！



じんけん
知っておきたい みんなの**人権**

こうれいしゃ じんけんもんだい **高齢者の人権問題**



Case1

しんたいてき しんりてきぎやくたい
身体的・心理的虐待
ぼうりょく こうそく ぶじょく むし
暴力・身体拘束・侮辱・無視など



Case2

けいざいてきぎやくたい
経済的虐待

ひつようさんせんわた さいさんむだんしおぶん
必要な金銭を渡さない、財産の無断処分など



Case3

せいできぎやくたい
性的虐待

はいせつしつばいたい ちよつけつけ かはんしん
排泄の失敗に対して、懲罰的に下半身を
はだかほうち ほうち はんしん
裸にして放置するなど



Case4

かいごせわほうきほうにん
介護・世話の放棄・放任

じゅうぶんしょくじあた
充分に食事を与えないなど

ほか しゅうしょくさべつ あくとくしょうほう じゅうたく にゅうきょきよひ
その他にも、就職差別や悪徳商法、住宅の入居拒否など高齢者的人権問題は数多く存在します。

かずおおそんざい

こうれいしゃ ゆた けい けん ちしき そんちょう
**高齢者の豊かな経験や知識が尊重され、
生き生きと暮らせるまちの実現を！**



じんけん 知っておきたい みんなの人権

障害のある人の人権問題



Case 1

しょうがい りかい ぶそく へんけん さべつ
障害への理解不足による偏見・差別
正当な理由なくサービスの提供を拒否するなど



Case 2

しょくば さべつ てきたい ぐう
職場における差別的待遇
障害があることを理由に昇進の対象としないなど

ほか ぶつり てき せい ど てき
その他にも、物理的・制度的バリアフリーの未整備や虐待、社会参加の制限など

かずおお そんざい

障害のある人の人権問題は数多く存在します。

KEY WORD

障害者差別解消法

こくみん うむ わ へだ そうご
すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に
じんかく こせいいそんちょあ さようせい しゃかいじつけん へいせい ねん
人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のため、平成 28 年
がつにちからせこう
4月1日から施行されました。

ふどう さべつ てき とりあつか さんし
◆「不当な差別的取扱い」の禁止
障害のある人に対して、正当な理由なく障害
を理由に、サービスの提供を拒否または提供
にあたり制限を設けることなどが禁止され
ています。

ごうり てき はいりよ ていきょう
◆「合理的配慮」の提供

なか
障害のある人から社会の中にいるバリア
(障壁)を取り除くため、負担が重すぎない
範囲で対応することが求められます。

れいわ
※令和6年4月1日から事業者も義務化



外見からは分かりにくい障害

しきかく ちようかく
障害のなかにも、色覚障害、聴覚障害、
ないふ しんぞう こさゆうき 内部障害(心臓、呼吸器など)、知的障害、
せいしん はつたつ こうじのうきのう
精神障害、発達障害や高次脳機能障害
はんたん など外見からでは判断しにくい障害も
あります。

しょうがい うむ
障害の有無にかかわりなく、お互いに認め合い、
とも い
と共に生きることができるまちの実現を！



じんけん
知っておきたい みんなの人権

性的少數者の人権問題

※「異性愛」や「戸籍上の性を自認すること」に違和感がある人などを表す言葉。「LGBTQ+やセクシュアルマイノリティ」とも言われています。



理解不足による偏見・差別

差別的・配慮に欠けた言動など

アウティング

本人の許可なく性的指向・性自認を他人に話してしまうこと

その他にも、望まない性別での生活の強要や職場における差別的待遇など
性的少數者の人権問題は数多く存在します。

! 性的指向 …… 恋愛感情がどの性別に向くか向かないかを示す概念 / ! 性自認 …… 自分自身が認識している性別

KEY WORD 鹿児島市パートナーシップ宣誓制度

鹿児島市では、一人ひとりの人権や多様性が尊重され、誰もが安心して暮らしていく社会の実現を目指す取り組みの一環として、令和4年1月に「鹿児島市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。

お互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に責任をもって協力し合うことを宣誓した性的少數者であるお二人に対し、鹿児島市が受領証等を交付する制度です。



「カラフルかごしま」は多様な人権を象徴する鹿児島市のロゴマークです。

宣誓の要件や
手続きなどの詳しい
情報はこちらから



多様性を尊重し、誰もが自分らしくありのままで生きることができるまちの実現を！



じんけん
知っておきたい みんなの人権

じんけんもんだい

インターネットによる人権問題



Case1

インターネットの悪用

他人への誹謗中傷、差別の助長など



Case2

プライバシーの侵害

個人情報の拡散による個人の特定など



Case3

子どものネットトラブル (SNSなどのいじめ・違法ダウンロードなど)

※インターネットの使い方について、普段から保護者と一緒に考えましょう。



ほか
その他にも、ヘイトスピーチや児童ポルノなど
インターネットによる人権問題は数多く存在します。

がめんむ
画面の向こうにいる人への思いやりをもち、
ひとひと
ただちしきみ
正しいルールと知識を身につけ、
りよう
インターネットを利用しましょう！

